

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【事業年度】	第8期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日） （注）ジャフコ・スーパーV3－A号投資事業有限責任組合、ジャフコ・スーパーV3－B号投資事業有限責任組合及びジャフコ・スーパーV3－P号投資事業有限責任組合の中間会計期間は（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）
【発行者名】	株式会社ジャフコ （注）本半期報告書の対象とする特定所有証券はジャフコ・スーパーV3－A号投資事業有限責任組合に係る内国所有証券投資事業権利等、ジャフコ・スーパーV3－B号投資事業有限責任組合に係る内国所有証券投資事業権利等及びジャフコ・スーパーV3－P号投資事業有限責任組合に係る内国所有証券投資事業権利等
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊貴 伸一
【主たる事務所の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	株式会社ジャフコ ファンド運用部 ファンド業務グループリーダー 柿田 理佳
【電話番号】	03（5223）7527
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【組合等の概況】

（１）【主要な経営指標等の推移】

ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合（以下、「SV3-A」）

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成24年12月	平成25年12月
営業収益（売上高）（千円）	294,207	1,793,342	3,280,335	1,467,478	5,684,297
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△349,052	760,039	1,709,119	7,171	3,138,934
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（千円）	△349,052	760,039	1,709,119	7,171	3,138,934
出資持分総額（千円）	24,700,000	24,700,000	24,700,000	24,700,000	24,700,000
発行済出資持分の総数（口）	247	247	247	247	247
純資産額（千円）	19,836,997	19,553,611	18,547,149	20,745,300	21,257,085
総資産額（千円）	19,837,438	19,564,332	19,265,716	20,746,098	21,484,395
1口当たり純資産額（注2）（円）	80,311,733	79,164,417	75,089,675	83,989,072	86,061,073
1口当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（△）（注2）（円）	△1,413,166	3,077,083	6,919,514	29,033	12,708,237
分配総額（千円）	494,000	1,506,700	5,038,800	1,482,000	2,741,700
1口当たり分配金額（注2）（円）	2,000,000	6,100,000	20,400,000	6,000,000	11,100,000
自己資本比率（注3）（％）	100.0	99.9	96.3	100.0	98.9
自己資本利益率（注4）（％）	△1.7	3.8	8.6	0.0	14.9

ジャフコ・スーパーV3-B号投資事業有限責任組合（以下、「SV3-B」）

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成24年12月	平成25年12月
営業収益（売上高）（千円）	732,541	4,428,901	8,101,233	3,624,136	14,038,144
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△814,481	1,931,890	4,263,326	132,953	7,778,516
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（千円）	△814,481	1,931,890	4,263,326	132,953	7,778,516
出資持分総額（注5）（千円）	52,275,000	56,425,000	61,000,000	51,850,000	56,425,000
発行済出資持分の総数（口）	615	610	610	610	610
純資産額（千円）	39,892,507	43,559,256	45,662,708	41,872,426	47,737,838
総資産額（千円）	39,893,430	43,585,572	47,688,717	41,874,064	48,451,736
1口当たり純資産額（注2）（円）	64,865,866	71,408,617	74,856,899	68,643,322	78,258,751
1口当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（△）（注2）（円）	△1,324,360	3,167,033	6,989,060	217,956	12,751,666
分配総額（千円）	1,230,000	3,721,000	12,444,000	3,660,000	6,771,000
1口当たり分配金額（注2）（円）	2,000,000	6,100,000	20,400,000	6,000,000	11,100,000
自己資本比率（注3）（％）	100.0	99.9	95.8	100.0	98.5
自己資本利益率（注4）（％）	△2.2	4.5	9.1	0.3	17.4

ジャフコ・スーパーV3－P号投資事業有限責任組合（以下、「SV3－P」）

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成24年12月	平成25年12月
営業収益（売上高）（千円）	328,750	2,003,896	3,665,476	1,639,773	6,351,684
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△364,792	876,923	1,932,609	58,832	3,562,392
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）（千円）	△364,792	876,923	1,932,609	58,832	3,562,392
出資持分総額（注5）（千円）	23,460,000	25,530,000	27,600,000	23,460,000	25,530,000
発行済出資持分の総数（口）	276	276	276	276	276
純資産額（千円）	17,902,238	19,707,278	20,696,900	18,941,639	21,633,514
総資産額（千円）	17,902,721	19,719,249	21,505,680	18,942,510	21,887,101
1口当たり純資産額（注2）（円）	64,863,185	71,403,184	74,988,769	68,629,127	78,382,300
1口当たり中間（当期）純利益金額又は中間（当期）純損失金額（△）（注2）（円）	△1,321,713	3,177,259	7,002,209	213,163	12,907,221
分配総額（千円）	553,327	1,684,004	5,631,732	1,658,452	3,068,515
1口当たり分配金額（注2）（円）	2,004,812	6,101,464	20,404,829	6,008,885	11,117,812
自己資本比率（注3）（％）	100.0	99.9	96.2	100.0	98.8
自己資本利益率（注4）（％）	△2.2	4.5	9.1	0.3	17.6

（注1）記載した数値は、特に記載のない限りいずれも記載未満の桁数を切り捨ててにより表示しております。

（注2）1口当たり金額は、円未満の端数を四捨五入して計算しております。

（注3）自己資本比率＝期末純資産額／期末総資産額（小数点第2位四捨五入）

（注4）自己資本利益率＝中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）／期中平均純資産額（期首期末の純資産額の平均）（小数点第2位四捨五入）

（注5）SV3－B号投資事業有限責任組合及びSV3－Pは分割払込方式を採用しており、出資持分総額は、総出資履行金額（各組合員により組合契約に基づいて出資の履行として確実に払い込まれた金額の総計）を記載しております。

（2）【組合等の出資総額】

① 本半期報告書提出日現在における組合等の出資総額等

<SV3－A>

組合等の出資総額	24,700,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	247口
発行済出資持分の総数	247口

<SV3－B>

組合等の出資総額	61,000,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	610口
発行済出資持分の総数	610口

（注）SV3－Bの組合等の出資総額は、提出日前月末までの総出資履行金額を記載しております。

<SV3－P>

組合等の出資総額	27,600,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	276口
発行済出資持分の総数	276口

（注）SV3－Pの組合等の出資総額は、提出日前月末までの総出資履行金額を記載しております。

② 最近5年間における出資持分総額及び発行済出資持分の増減

<SV3-A>

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成19年7月25日	18,000,000	18,000,000	180	180
平成19年7月26日から 平成19年9月21日まで	7,200,000	25,200,000	72	252
平成20年10月15日（注）	△100,000	25,100,000	△1	251
平成21年8月10日（注）	△300,000	24,800,000	△3	248
平成21年9月10日（注）	△100,000	24,700,000	△1	247

（注）組合員の脱退により、出資持分総額及び発行済出資持分が減少しております。

<SV3-B>

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成19年7月25日	2,725,000	2,725,000	545	545
平成19年7月26日から 平成19年9月21日まで	400,000	3,125,000	80	625
平成20年1月30日	3,125,000	6,250,000	—	625
平成20年5月9日	4,687,500	10,937,500	—	625
平成20年7月18日	4,687,500	15,625,000	—	625
平成20年12月8日	4,687,500	20,312,500	—	625
平成21年2月10日（注2）	△162,500	20,150,000	△5	620
平成21年9月24日	4,650,000	24,800,000	—	620
平成22年6月14日	4,612,500	29,412,500	—	620
平成22年6月18日（注2）	△200,000	29,212,500	△5	615
平成22年11月4日	4,612,500	33,825,000	—	615
平成23年1月14日	6,150,000	39,975,000	—	615
平成23年8月23日	6,150,000	46,125,000	—	615
平成24年2月21日	6,150,000	52,275,000	—	615
平成24年9月27日（注2）	△425,000	51,850,000	△5	610
平成25年2月22日	4,575,000	56,425,000	—	610
平成26年3月19日	4,575,000	61,000,000	—	610

（注1）SV3-Bの出資持分総額は、提出日の前月末までの総出資履行金額を記載しております。

（注2）組合員の脱退により、出資持分総額及び発行済出資持分が減少しております。

<SV3-P>

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高

平成19年7月25日	1,750,000	1,750,000	350	350
平成19年7月26日から 平成19年9月21日まで	810,000	2,560,000	162	512
平成20年1月30日	2,560,000	5,120,000	—	512
平成20年5月9日	3,840,000	8,960,000	—	512
平成20年5月26日（注2）	△4,130,000	4,830,000	△236	276
平成20年7月18日	2,070,000	6,900,000	—	276
平成20年12月8日	2,070,000	8,970,000	—	276
平成21年9月24日	2,070,000	11,040,000	—	276
平成22年6月14日	2,070,000	13,110,000	—	276
平成22年11月4日	2,070,000	15,180,000	—	276
平成23年1月14日	2,760,000	17,940,000	—	276
平成23年8月23日	2,760,000	20,700,000	—	276
平成24年2月21日	2,760,000	23,460,000	—	276
平成25年2月22日	2,070,000	25,530,000	—	276
平成26年3月19日	2,070,000	27,600,000	—	276

（注1）SV3－Pの出資持分総額は、提出日の前月末までの総出資履行金額を記載しております。

（注2）平成20年5月26日に持分の分離譲渡により、総額236億円（出資持分236口）が減少しております。

（３）【その他】

- ① 訴訟事件その他組合等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実
該当事項はありません。
- ② 契約又は規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

イ. 契約又は規約の変更

本組合は、平成20年3月31日付で本組合契約を以下のとおり変更しました。

- ・本組合契約に基づきジャフコベン株式会社その他無限責任組合員が相当と認める者に委託するものとされていた本組合の事務のうち、組合財産の分別管理を徹底する観点から、組合財産管理業務の一部を野村信託銀行株式会社に委託することに伴い、かかる委託を行う旨、組合員の権利義務に重大な影響がある組合管理業務委託契約の変更若しくは修正を行う場合又は組合管理業務委託契約を解約する若しくは更新しない場合には、有限責任組合員の総持分金額のうち3分の2以上を出資する有限責任組合員の同意が原則必要となる旨、かかる委託の報酬を組合財産より支弁し、当該金額分無限責任組合員の管理報酬が減額される旨等、本組合契約上必要な修正を加えております。
- ・本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコが一般社団法人日本投資顧問業協会に加入したことに伴い、損失の補填及び特別の利益の提供の禁止を契約上で明記すること等に係る、同協会規則に基づく所要の修正を加えております。
- ・本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコが金融商品取引業者の登録を受けたことに伴い、許容される利益相反取引の例外について金融商品取引法及び業府令に基づく所要の修正を加えております。

ロ. 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

ハ. 出資の状況その他の重要事項**<SV3-A/SV3-B/SV3-P共通>**

本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコは、平成19年12月7日付で、第二種金融商品取引業及び投資運用業につき金融商品取引業者として登録致しました（関東財務局長（金商）第1693号）。

<SV3-A>

平成19年7月25日に総額180億円（出資持分180口）の出資を受け、その後、平成19年9月21日までに追加で総額72億円（出資持分72口）の出資を受けました。平成20年10月15日に組合員1名の脱退により総額1億円（出資持分1口）が減少しました。平成21年8月10日に組合員1名の脱退により総額3億円（出資持分3口）、同年9月10日に組合員1名の脱退により総額1億円（出資持分1口）が減少しました。

<SV3-B>

平成19年7月25日に総額545億円（出資持分545口）の出資約束を受け、その後、平成19年9月21日までに追加で総額80億円（出資持分80口）の出資約束を受けました。平成21年2月10日、平成22年6月18日、平成24年9月27日にそれぞれ組合員1名の脱退により合計で総額15億円（出資持分15口）が減少しました。

<SV3-P>

平成19年7月25日に総額350億円（出資持分350口）の出資約束を受け、その後、平成19年9月21日までに追加で総額162億円（出資持分162口）の出資約束を受けました。平成20年5月26日に、無限責任組合員が保有する出資持分の一部を切り離し、切り離した出資持分を現物出資することにより、ジャフコ・スーパーV3-J号投資事業有限責任組合を新たに設立いたしました。このためSV3-Pにおいて持分の分離譲渡により総額236億円（出資持分236口）が減少しました。

2【組合等の運用状況】

（１）【投資状況】

<SV3-A>

平成26年6月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する 投資比率（％）
投資資産	出資持分	日本	9,762,990	50.7
		アジア	3,798,789	19.7
		アメリカ	3,415,709	17.7
投資損失引当金			△1,348,447	△7.0
その他の資産	現金及び預金		400,418	2.1
	有価証券		2,808,464	14.6
	その他		427,790	2.2
合計（資産総額）			19,265,716	100.0

（注）上記有価証券は、譲渡性預金であり、預金と同様の性格を有するものであるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

	金額（千円）	資産総額に対する比率（％）
負債総額	718,566	3.7
純資産総額	18,547,149	96.3

<SV3-B>

平成26年6月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する 投資比率（％）
投資資産	出資持分	日本	24,111,028	50.6
		アジア	9,381,626	19.7
		アメリカ	8,435,558	17.7
投資損失引当金			△3,330,173	△7.0
その他の資産	現金及び預金		979,257	2.1
	有価証券		6,979,932	14.6
	その他		1,131,487	2.4
合計（資産総額）			47,688,717	100.0

（注）上記有価証券は、譲渡性預金であり、預金と同様の性格を有するものであるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

	金額（千円）	資産総額に対する比率（％）
負債総額	2,026,009	4.2
純資産総額	45,662,708	95.8

<SV3-P>

平成26年6月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する 投資比率（％）
投資資産	出資持分	日本	10,909,252	50.7
		アジア	4,244,801	19.7
		アメリカ	3,816,744	17.7
投資損失引当金			△1,506,766	△7.0
その他の資産	現金及び預金		444,337	2.1
	有価証券		3,119,318	14.5
	その他		477,992	2.2
合計（資産総額）			21,505,680	100.0

（注）上記有価証券は、譲渡性預金、フリーファイナンシャルファンド及びキャッシュ・リザーブ・ファンドであり、預金と同様の性格を有するものであるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

	金額（千円）	資産総額に対する比率（％）
負債総額	808,780	3.8
純資産総額	20,696,900	96.2

(2) 【運用実績】

① 【純資産等の推移】

(注) (中間)財務諸表の監査を受けた事業年度末(中間会計期間末)まで記載しております。

<SV3-A>

期間	総資産額 (千円)	純資産総額 (千円)	1口当たりの純資産額 (円)
平成19年12月31日	25,179,254	24,928,143	98,921,202
平成20年6月30日	24,610,529	24,605,169	97,639,562
平成20年12月31日	23,894,467	23,894,467	95,197,083
平成21年6月30日	23,565,009	23,564,190	93,881,237
平成21年12月31日	22,876,481	22,847,843	92,610,704
平成22年6月30日	22,382,691	22,382,119	90,615,867
平成22年12月31日	21,633,897	21,632,752	87,581,994
平成23年6月30日	21,057,157	21,056,585	85,249,335
平成23年12月31日	20,608,017	20,606,872	83,428,634
平成24年6月30日	19,837,438	19,836,997	80,311,733
平成24年12月31日	20,746,098	20,745,300	83,989,072
平成25年6月30日	19,564,332	19,553,611	79,164,417
平成25年12月31日	21,484,395	21,257,085	86,061,073
平成26年6月30日	19,265,716	18,547,149	75,089,675

<SV3-B>

期間	総資産額 (千円)	純資産総額 (千円)	1口当たりの純資産額 (円)
平成19年12月31日	2,968,533	2,402,206	3,843,530
平成20年6月30日	9,359,070	9,345,906	14,953,451
平成20年12月31日	17,064,901	17,064,901	27,303,842
平成21年6月30日	16,136,192	16,134,512	26,023,408
平成21年12月31日	19,692,916	19,689,556	31,757,350
平成22年6月30日	22,959,473	22,958,297	37,330,566
平成22年12月31日	25,753,957	25,751,605	41,872,529
平成23年6月30日	30,521,439	30,520,263	49,626,445
平成23年12月31日	35,607,137	35,604,785	57,893,961
平成24年6月30日	39,893,430	39,892,507	64,865,866
平成24年12月31日	41,874,064	41,872,426	68,643,322
平成25年6月30日	43,585,572	43,559,256	71,408,617
平成25年12月31日	48,451,736	47,737,838	78,258,751
平成26年6月30日	47,688,717	45,662,708	74,856,899

<SV3-P>

期間	総資産額 (千円)	純資産総額 (千円)	1口当たりの純資産額 (円)
平成19年12月31日	2,431,182	1,966,747	3,841,303
平成20年6月30日	4,134,207	4,128,343	14,957,765
平成20年12月31日	7,536,825	7,536,825	27,307,337

平成21年6月30日	7,182,986	7,182,104	26,022,117
平成21年12月31日	8,766,498	8,764,734	31,756,286
平成22年6月30日	10,303,142	10,302,522	37,327,981
平成22年12月31日	11,556,917	11,555,678	41,868,402
平成23年6月30日	13,696,644	13,696,025	49,623,280
平成23年12月31日	15,979,829	15,978,590	57,893,444
平成24年6月30日	17,902,721	17,902,238	64,863,185
平成24年12月31日	18,942,510	18,941,639	68,629,127
平成25年6月30日	19,719,249	19,707,278	71,403,184
平成25年12月31日	21,887,101	21,633,514	78,382,300
平成26年6月30日	21,505,680	20,696,900	74,988,769

②【分配の推移】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

<SV3-A>

計算期間	分配総額（千円）	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	—	—
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	—	—
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	—	—
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	247,000	1,000,000
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	247,000	1,000,000
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	1,482,000	6,000,000
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	2,741,700	11,100,000
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	5,038,800	20,400,000

<SV3-B>

計算期間	分配総額（千円）	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	—	—
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	—	—
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	—	—
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	615,000	1,000,000
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	615,000	1,000,000
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	3,660,000	6,000,000
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	6,771,000	11,100,000
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	12,444,000	20,400,000

<SV3-P>

計算期間	分配総額（千円）	1口当たりの分配金（円）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	—	—
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	—	—
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	—	—
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	276,798	1,002,891
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	276,354	1,001,285

第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	1,658,452	6,008,885
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	3,068,515	11,117,812
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	5,631,732	20,404,829

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

（注）自己資本利益率＝中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）／期中平均純資産額（期首期末の純資産額の平均）
（小数点第2位四捨五入）

なお、第1期につきましては、期首純資産額は、追加出資の最終日における出資履行金額（但し、SV3-Aの場合は出資金額）として計算しております。

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

<SV3-A>

計算期間	自己資本利益率（％）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	△1.0
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	△2.8
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	△2.9
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	△3.4
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	△3.8
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	0.0
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	14.9
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	8.6

<SV3-B>

計算期間	自己資本利益率（％）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	△24.8
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	△19.7
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	△10.8
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	△7.8
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	△6.1
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	0.3
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	17.4
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	9.1

<SV3-P>

計算期間	自己資本利益率（％）
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	△24.9
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	△17.8
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	△10.9
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	△7.8
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	△6.1
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	0.3
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	17.6
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	9.1

（3）【販売及び払戻しの実績】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

<SV3-A>

計算期間	販売口数	払戻し口数
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	252口	—
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）（注）	—	1口
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）（注）	—	4口
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	—	—
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	—	—
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	—	—
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	—	—
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	—	—

（注）組合員の脱退により、払戻しを行っております。

<SV3-B>

計算期間	販売口数	払戻し口数
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	625口 （うち国外15口）	—
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）	—	—
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）（注）	—	5口
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）（注）	—	5口
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	—	—
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）（注）	—	5口
第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	—	—
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	—	—

（注）組合員の脱退により、払戻しを行っております。

<SV3-P>

計算期間	販売口数	払戻し口数
第1期（平成19年7月24日～平成19年12月31日）	512口	—
第2期（平成20年1月1日～平成20年12月31日）（注）	—	236口
第3期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）	—	—
第4期（平成22年1月1日～平成22年12月31日）	—	—
第5期（平成23年1月1日～平成23年12月31日）	—	—
第6期（平成24年1月1日～平成24年12月31日）	—	—

第7期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）	—	—
第8期中（平成26年1月1日～平成26年6月30日）	—	—

（注）平成20年5月26日に持分の分離譲渡により、出資持分236口が減少しております。

3【資産運用会社の概況】

本組合の運営は、無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。本組合による投資は、原則として、本組合と姉妹ファンドが投資証券等を共有名義で保有することを目的として平成19年7月27日に設立したジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合（以下「スーパーV3共有ファンド」といいます。）を通じて行います。なお、スーパーV3共有ファンドの運営も、株式会社ジャフコが無限責任組合員となり行います。

（１）【資本金の額】

- ① 名称：株式会社ジャフコ
- ② 資本の額： 33,251,673千円
- ③ 事業の内容：

当会社は、次の事業を営むことを目的としています。

- ・有価証券の取得及び保有
- ・融資、保証及び債権買取りを含めた信用供与
- ・リース業
- ・経営一般に関するコンサルティング
- ・会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋
- ・生命保険の募集業務
- ・損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
- ・投資事業組合財産の運用及び管理
- ・金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業
- ・金融商品取引法に基づく投資運用業
- ・金融商品取引法に基づく投資助言・代理業
- ・不動産の売買、その仲介及び鑑定
- ・投資顧問業
- ・投融資業務の経理事務及び審査業務の受託
- ・電気通信事業法に基づく電気通信事業
- ・電気通信事業に係るシステム及びソフトウェアの開発、製造、保守の受託、販売並びに賃貸
- ・前各号に付帯又は関連する業務

（２）【運用体制】

本組合の運営は、無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。また、野村信託銀行株式会社に本組合の会計等の事務及び組合財産管理業務を委託しています。

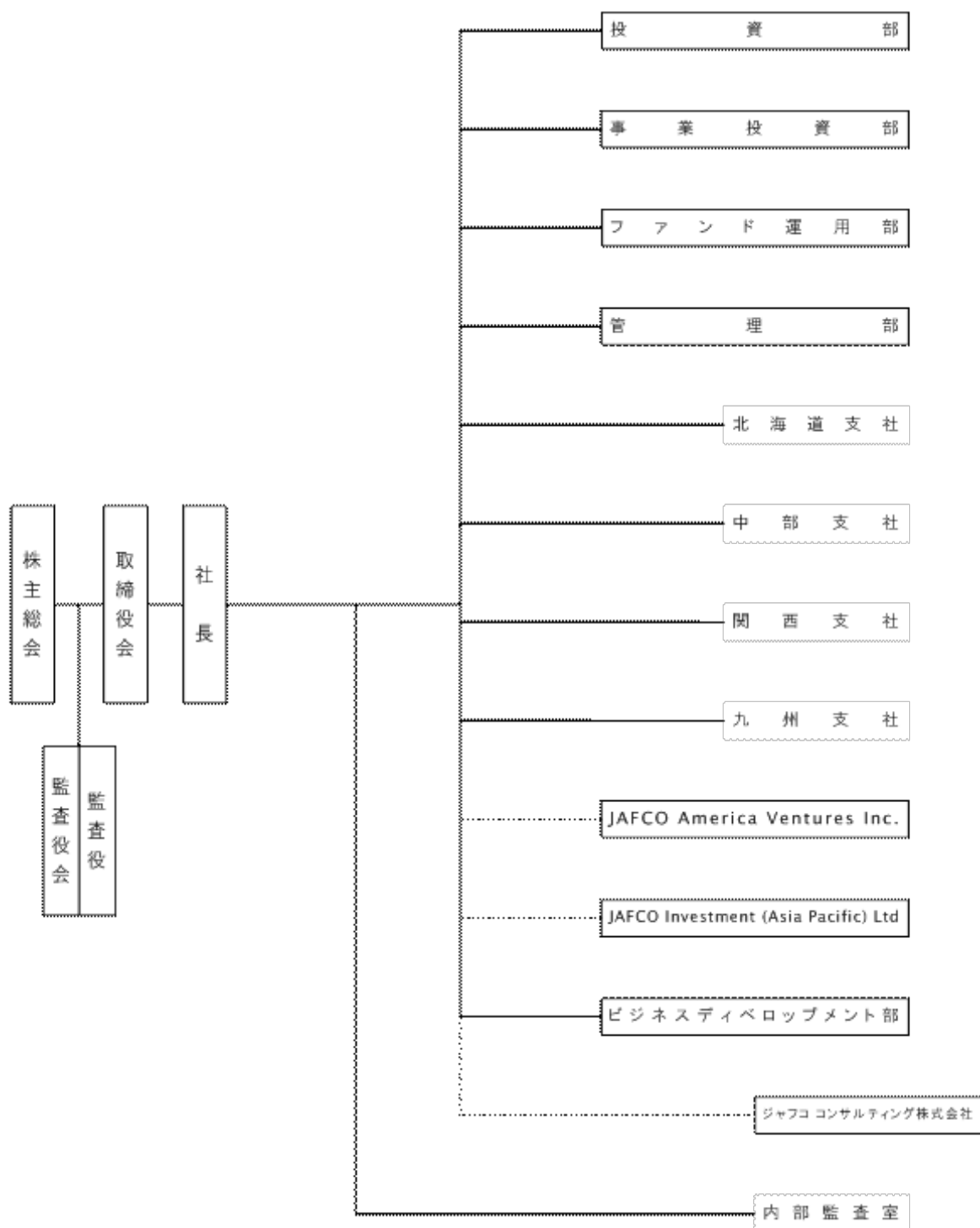
スーパーV3共有ファンドの運営は、その無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。株式会社ジャフコが投資先事業者等の発掘及び投資を行うとともに、その投資先事業者の育成、組合財産の運営管理、及びその他組合運営に必要な業務を執行します。

なお、無限責任組合員の組織図を参考情報として掲載します。

(別 表)

組織機構図

(2014年9月30日現在)



(3) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-9-1	6,184	12.81
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 1-6-5	4,948	10.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1-8-11	4,704	9.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	2,554	5.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋 1-12-1	2,304	4.77
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1-8-12	999	2.07
チェース マンハッタン バンク ジーティーエ ス クライアンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4-16-13)	736	1.52
ジェーピー モルガン チェース バンク 385094 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4-16-13)	718	1.49
ドイツ バンク アーゲー ロンドン ビー ビー ノントリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町 2-11-1)	535	1.11
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED REFONDS VOOR GEMENE REKENING BEROEPSVERVOER (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT (東京都中央区日本橋 3-11-1)	504	1.04
計	—	24,188	50.08

- (注) 1. 当社は、平成26年9月30日現在、自己株式を3,926千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の株式は全て信託業務に係るものであります。
3. 株式会社野村総合研究所の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式750千株（所有株式比率1.55%）を含んでおります。（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託野村総合研究所口）」であります。）

（４）【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所 有 株式数 (百株)
取締役社長	代表取締役	豊 貴 伸 一	昭和36年11月1日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年4月 第二投資グループオフィサー、 関西支社兼企画総務担当 平成15年6月 取締役 平成15年12月 第二投資グループ、関西支社、 企画総務兼資金二部担当 平成16年6月 第二投資本部、関西支社 兼VA3部担当 平成17年2月 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、 VA3部担当 平成19年3月 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、 VA3部担当 平成19年10月 資金兼事業投資、VA3部、 決済担当 平成19年11月 資金兼第四投資運用本部、 事業投資運用、VA3部、 決済担当 平成20年3月 資金兼第四投資運用、 事業投資運用、VA3部、 決済担当 平成21年3月 資金兼第一投資運用、 第四投資運用、事業投資運用、 決済担当 平成22年1月 取締役社長（現任）	(注)2	101
専務取締役	代表取締役、 投資担当、 管理担当	山 田 裕 司	昭和31年2月25日生	昭和53年4月 野村證券(株)入社 平成12年6月 Nomura International (Hong Kong) Limited 社長 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd President&CEO JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd Director&President 平成17年2月 常務取締役 平成23年1月 専務取締役 平成23年4月 JAFCO America Ventures Inc. President & CEO 平成23年11月 ビジネスディベロップメント担当 平成24年10月 投資担当、支社担当 平成25年4月 専務取締役（代表取締役） 投資担当（現任） 平成25年6月 管理担当（現任）	(注)2	59

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
常務取締役	JAFCO America Ventures Inc. President & CEO、 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd President & CEO、 ビジネスディベロッ プメント担当	渋 澤 祥 行	昭和44年10月5日生	平成4年4月 当社入社 平成17年4月 第二投資本部長 平成19年3月 執行役員 第二投資本部担当 平成19年6月 取締役 平成19年10月 第二投資本部兼関西支社担当 平成19年11月 第二投資運用本部兼関西支社担当 平成21年3月 第二投資運用本部、第三投資運 用、関西支社担当 平成22年1月 第一投資運用本部、第二投資運用 本部、第三投資運用、関西支社 担当 平成22年5月 第一投資運用本部、第二投資運用 本部、第三投資運用本部、関西支 社担当 平成23年11月 投資担当、関西支社担当 平成24年10月 JAFCO America Ventures Inc. President & CEO（現任）、 JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd President & CEO（現任）、 ビジネスディベロップメント担 当（現任） 平成26年4月 常務取締役（現任）	(注)2	55
取 締 役	事業投資担当	加 納 恒 典	昭和36年11月29日生	昭和60年4月 当社入社 平成20年3月 執行役員 事業投資運用本部長 平成22年1月 事業投資運用本部担当 平成23年11月 事業投資担当（現任） 平成25年6月 取締役（現任）	(注)2	33
取 締 役	ファンド運用担当	古 市 庸 治	昭和35年4月26日生	昭和59年4月 野村證券㈱入社 平成22年4月 同社執行役員 ファイナンシャル・ マネジメント兼ウェルス・マネジメ ント担当 平成24年4月 当社執行役員 ファンド運用担当 平成26年6月 取締役 ファンド運用担当（現任）	(注)2	3
常勤監査役		吉 村 貞 彦	昭和22年10月18日生	昭和48年10月 監査法人太田哲三事務所（現 新 日本有限責任監査法人）入所 平成8年5月 同法人理事 平成14年5月 同法人常任理事 平成16年5月 同法人副理事長 平成20年8月 同法人シニア・アドバイザー 平成22年6月 当社監査役 平成24年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)3	34

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (百株)
監 査 役		飯 田 隆	昭和21年9月5日生	昭和49年4月 弁護士登録 森綜合法律事務所（現 森・濱田 松本法律事務所）入所 平成3年4月 第二東京弁護士会副会長 平成9年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成18年4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成24年1月 宏和法律事務所開設（現任） 平成25年6月 当社監査役（現任）	(注)4	2
監 査 役		秦 信 行	昭和24年1月5日生	昭和49年4月 ㈱野村総合研究所入社 平成3年6月 当社出向 平成6年4月 國學院大學経済学部 助教授 平成7年4月 國學院大學経済学部 教授（現任） 平成11年8月 スタンフォード大学 客員教授 平成17年4月 國學院大學経済学部 学部長 平成19年4月 学校法人國學院大學 理事（現任） 平成22年4月 財団法人（現 一般財団法人）ベンチャーエンタープライズセンター 理事（現任） 平成25年6月 当社監査役（現任）	(注)4	1
計						290

（注）1. 監査役 吉村貞彦、飯田 隆は社外監査役であります。

2. 平成26年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成26年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 上記所有株式数には、役員持株会等における実質所有株式数が含まれております。なお、提出日（平成26年12月19日）現在の役員持株会等における取得株式数については確認できないため、平成26年5月31日現在の実質保有株式数を記載しております。

（５）【事業の内容及び営業の概況】

本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコは、本報告書提出日現在で、以下の組合等を運営しています。組合等の営業の概略は以下のとおりです。

組合の名称	基本的性格	設立 年月日	純資産額(注) (千円)	出資持分１口 当たりの純資 産額(注) (千円)	組合員数 (注)
ジャフコ・ジー九（エー）号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成14年 9月26日	2,198,159	19,114	42
ジャフコ・ジー九（ビー）号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成14年 9月26日	1,530,725	13,310	10
ジャフコ・バイアウト２号投資事業有限責任組合	国内企業への買収投資	平成16年 2月27日	2,979,503	6,207	18
ジャフコ バイアウトN0.2 インベストメント リミテッド パートナースHIP（ケイマン） L.P.	国内企業への買収投資	平成16年 2月27日	123,300	6,165	2
ジャフコV１－A号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年 3月31日	3,523,799	22,881	89
ジャフコV１－B号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年 3月31日	6,009,985	22,851	25
ジャフコ産学共創２号投資事業有限責任組合	大学、研究所等の技術シーズの事業化投資	平成16年 6月7日	457,005	22,850	2
ジャフコV１－スター投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成16年 7月9日	2,304,927	19,207	2
ジャフコ・海外ライフサイエンス１号投資事業組合	欧米のライフサイエンス関連の未上場企業の株式等への投資	平成16年 9月1日	377,479	8,388	5
ジャフコ・グレートエンジェルファンド１号投資事業有限責任組合	エンジェル税制適用対象となる国内の未上場企業の株式への投資	平成16年 11月30日	178,311	8,104	15
ジャフコV２－V投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 9月29日	1,816,937	25,956	2
ジャフコV２－A号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 9月30日	2,437,965	24,379	58
ジャフコV２－B号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 9月30日	6,759,796	25,999	24
ジャフコV２－R投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 9月30日	3,866,777	55,239	2
ジャフコV２－W投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 11月21日	2,008,315	25,103	2
ジャフコV２－C号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 12月1日	2,904,949	24,411	91
ジャフコV２－D号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 12月1日	4,546,778	25,981	20
ジャフコV２－P号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年 12月9日	2,595,330	25,953	15
ジャフコV２共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／V２シリーズの共有ファンド	平成17年 12月21日	13,145,184	15,932	7
ジャフコ・産学パイオインキュベーション投資事業有限責任組合	バイオテクノロジー関連の技術シーズの事業化投資	平成17年 12月26日	1,121,595	56,079	2

組合の名称	基本的性格	設立 年月日	純資産額(注) (千円)	出資持分1口 当たりの純資 産額(注) (千円)	組合員数 (注)
ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年 7月24日	18,547,149	75,089	173
ジャフコ・スーパーV3-B号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年 7月24日	45,662,708	74,856	46
ジャフコ・スーパーV3-P号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年 7月24日	20,696,900	75,001	25
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／スーパーV3シリーズの共有ファンド	平成19年 7月27日	103,573,887	70,696	7
ジャフコ・スーパーV3-D号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年 9月14日	4,489,145	74,819	2
ジャフコ・スーパーV3-J号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成20年 5月26日	17,557,831	74,397	2
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成21年 1月19日	480,944	961	2
ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年 3月1日	12,777,355	100,609	102
ジャフコSV4-B号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年 3月1日	12,167,983	41,814	23
ジャフコSV4-R号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年 3月1日	2,091,817	41,836	2
ジャフコSV4-J号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年 3月1日	5,477,182	41,810	2
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／SV4シリーズの共有ファンド	平成25年 3月1日	23,494,900	39,158	5

(注)

1. 純資産額、出資持分1口当たりの純資産額及び組合員数は、各ファンドの直近決算（中間決算を含む）に基づく情報であります。
2. 投資事業有限責任組合の純資産額、出資持分1口当たりの純資産額は、「中小企業等投資事業有限責任組合会計規則」及び組合契約に基づき計算した金額であります。
3. ジャフコV2-P号投資事業有限責任組合およびジャフコ・スーパーV3-P号投資事業有限責任組合の出資持分1口当たりの純資産額は、国内非課税団体に該当する有限責任組合員の持分を表示しております。
4. 組合員数は、提出日の前月末現在での数を記載しております。

4【組合等の経理状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

本組合の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、千円単位で表示し、単位未満は切り捨てております。

2. 監査証明について

本組合は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

<SV3-A>

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	667,315	400,418
有価証券	5,364,812	2,808,464
営業投資有価証券	※1 16,634,541	※1 16,977,489
投資損失引当金	△1,195,932	△1,348,447
未収収益	1,261	960
未収入金	12,396	426,830
流動資産合計	21,484,395	19,265,716
資産合計	21,484,395	19,265,716
負債の部		
流動負債		
未払金	217,813	702,794
その他	9,497	15,771
流動負債合計	227,310	718,566
負債合計	227,310	718,566
純資産の部		
出資金	※2 24,700,000	※2 24,700,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	3,138,934	1,709,119
前期繰越利益又は前期繰越損失（△）	△3,141,954	△3,020
分配金	△4,717,700	△9,756,500
その他有価証券評価差額金	1,277,805	1,897,550
純資産合計	21,257,085	18,547,149
負債純資産合計	21,484,395	19,265,716

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,793,342	3,280,335
売上原価	511,974	790,577
支払報酬	-	455,639
売上総利益又は売上総損失（△）	1,281,367	2,034,118
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	374,435	152,515
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 （△戻入益）	△23,885	△37,565
差引売上総利益又は差引売上総損失（△）	930,817	1,919,169
販売費及び一般管理費	※ 1 209,106	※ 1 239,088
営業利益又は営業損失（△）	721,710	1,680,080
営業外収益	39,397	35,098
営業外費用	1,068	6,059
経常利益又は経常損失（△）	760,039	1,709,119
中間純利益又は中間純損失（△）	760,039	1,709,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は投資事業有限責任組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	S V 3－Aの存続期間 S V 3－Aは平成19年7月24日に設立され、平成29年12月31日まで存続します。但し、組合契約に従い、当該存続期限は2年の範囲で延長、あるいは存続期限以内に終了する場合があります。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（戻入）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損」として区分表示しております。 税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

項目	
	投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

当中間会計期間において、「消費税等」は、販売費及び一般管理費全体に占める金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 (平成25年12月31日)		当中間会計期間 (平成26年6月30日)	
※1. 担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式 1,456,775千円（持分相当額）を当該企業が金融 機関から資金調達するために、担保に供して おります。		※1. 担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式 1,433,968千円（持分相当額）を当該企業が金融 機関から資金調達するために、担保に供して おります。	
※2. 発行する出資口数の総数	247口	※2. 発行する出資口数の総数	247口
発行済出資口数	247口	発行済出資口数	247口

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は 次のとおりです。		※1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は 次のとおりです。	
組合管理費	183,853千円	組合管理費	181,372千円
消費税等	9,773千円	消費税等	42,003千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成25年12月31日現在）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成25年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	667,315	667,315	—
(2) 有価証券	5,364,812	5,364,812	—
(3) 営業投資有価証券	1,218,043	1,218,043	—
資産計	7,250,171	7,250,171	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	8,442,060
非上場内国・外国債券(*2)	265,107
その他(*3)	6,709,329

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成26年6月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成26年6月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	400,418	400,418	—
(2) 有価証券	2,808,464	2,808,464	—
(3) 営業投資有価証券	2,110,249	2,110,249	—
資産計	5,319,132	5,319,132	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	7,576,980
非上場内国・外国債券(*2)	236,024
その他(*3)	7,054,235

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成25年12月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	122,095	22,072	100,022
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122,095	22,072	100,022
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	1,095,947	1,281,040	△185,092
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,095,947	1,281,040	△185,092
	有価証券に属するもの			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5,364,812	5,364,812	—
	小計	5,364,812	5,364,812	—
	合計	6,582,855	6,667,925	△85,070

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	8,442,060
非上場内国・外国債券	265,107
その他	6,709,329

当中間会計期間末（平成26年6月30日現在）

1. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	1,007,448	410,738	596,710
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,007,448	410,738	596,710
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	1,102,800	1,281,040	△178,239
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,102,800	1,281,040	△178,239
	有価証券に属するもの			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,808,464	2,808,464	—
	小計	2,808,464	2,808,464	—
合計		4,918,713	4,500,243	418,470

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	7,576,980
非上場内国・外国債券	236,024
その他	7,054,235

（1口当たり情報）

1口当たり純資産額

前事業年度 （平成25年12月31日）	当中間会計期間 （平成26年6月30日）
1口当たり純資産額 86,061,073円	1口当たり純資産額 75,089,675円

1口当たり中間純利益及び純損失(△)

前中間会計期間 （自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）
1口当たり中間純利益 3,077,083円	1口当たり中間純利益 6,919,514円

<SV3-B>

(3) 【(中間貸借対照表)】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,628,088	979,257
有価証券	8,624,880	6,979,932
営業投資有価証券	※1 41,081,255	※1 41,928,213
投資損失引当金	△2,953,516	△3,330,173
未収収益	2,913	2,373
未収入金	68,114	1,129,114
流動資産合計	48,451,736	47,688,717
資産合計	48,451,736	47,688,717
負債の部		
流動負債		
未払金	620,423	1,830,124
その他	93,474	195,884
流動負債合計	713,897	2,026,009
負債合計	713,897	2,026,009
純資産の部		
出資金	※2 56,425,000	※2 61,000,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	7,778,516	4,263,326
前期繰越利益又は前期繰越損失（△）	△7,970,391	△191,875
分配金	△11,651,000	△24,095,000
その他有価証券評価差額金	3,155,713	4,686,257
純資産合計	47,737,838	45,662,708
負債純資産合計	48,451,736	47,688,717

（４）【（中間損益計算書）】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	4,428,901	8,101,233
売上原価	1,264,390	1,952,438
支払報酬	-	1,136,190
売上総利益又は売上総損失（△）	3,164,510	5,012,604
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	924,720	376,656
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 （△戻入益）	△58,988	△92,773
差引売上総利益又は差引売上総損失（△）	2,298,778	4,728,721
販売費及び一般管理費	※1 461,028	※1 536,551
営業利益又は営業損失（△）	1,837,750	4,192,169
営業外収益	96,754	86,105
営業外費用	2,615	14,948
経常利益又は経常損失（△）	1,931,890	4,263,326
中間純利益又は中間純損失（△）	1,931,890	4,263,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は投資事業有限責任組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	S V 3－Bの存続期間 S V 3－Bは平成19年7月24日に設立され、平成29年12月31日まで存続します。但し、組合契約に従い、当該存続期限は2年の範囲で延長、あるいは存続期限以内に終了する場合があります。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（戻入）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損」として区分表示しております。

項目	
	税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

当中間会計期間において、「消費税等」は、販売費及び一般管理費全体に占める金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 (平成25年12月31日)		当中間会計期間 (平成26年6月30日)	
※1. 担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式 3,597,704千円（持分相当額）を当該企業が金融 機関から資金調達するために、担保に供して おります。		※1. 担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式 3,541,380千円（持分相当額）を当該企業が金融 機関から資金調達するために、担保に供して おります。	
※2. 発行する出資口数の総数	610口	※2. 発行する出資口数の総数	610口
発行済出資口数	610口	発行済出資口数	610口

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 401,818千円 消費税等 21,517千円		※1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 396,460千円 消費税等 101,113千円	

（金融商品関係）

前事業年度末（平成25年12月31日現在）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成25年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,628,088	1,628,088	—
(2) 有価証券	8,624,880	8,624,880	—
(3) 営業投資有価証券	3,008,124	3,008,124	—
資産計	13,261,093	13,261,093	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	20,848,813
非上場内国・外国債券(*2)	654,719
その他(*3)	16,569,598

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成26年6月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成26年6月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	979,257	979,257	—
(2) 有価証券	6,979,932	6,979,932	—
(3) 営業投資有価証券	5,211,547	5,211,547	—
資産計	13,170,736	13,170,736	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	18,712,381
非上場内国・外国債券(*2)	582,893
その他(*3)	17,421,391

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成25年12月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	301,532	54,512	247,020
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	301,532	54,512	247,020
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	2,706,591	3,163,704	△457,112
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,706,591	3,163,704	△457,112
	有価証券に属するもの			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	8,624,880	8,624,880	—
	小計	8,624,880	8,624,880	—
合計		11,633,004	11,843,096	△210,091

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	20,848,813
非上場内国・外国債券	654,719
その他	16,569,598

当中間会計期間末（平成26年6月30日現在）

1. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	2,488,030	1,014,373	1,473,657
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,488,030	1,014,373	1,473,657

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資所有証券に属するもの			
	(1) 株式	2,723,516	3,163,704	△440,187
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,723,516	3,163,704	△440,187
	所有証券に属するもの			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	6,979,932	6,979,932	—
	小計	6,979,932	6,979,932	—
合計		12,191,479	11,158,009	1,033,469

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資所有証券に属するもの	
非上場株式	18,712,381
非上場内国・外国債券	582,893
その他	17,421,391

（1口当たり情報）

1口当たり純資産額

前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
1口当たり純資産額 78,258,751円	1口当たり純資産額 74,856,899円

1口当たり中間純利益及び純損失(△)

前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1口当たり中間純利益 3,167,033円	1口当たり中間純利益 6,989,060円

<SV3-P>

(5) 【(中間貸借対照表)】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当中間会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,801	444,337
有価証券	3,883,913	3,119,318
営業投資有価証券	※1 18,587,584	※1 18,970,798
投資損失引当金	△1,336,345	△1,506,766
未収収益	1,295	1,049
未収入金	13,851	476,943
流動資産合計	21,887,101	21,505,680
資産合計	21,887,101	21,505,680
負債の部		
流動負債		
未払金	242,974	791,156
その他	10,612	17,623
流動負債合計	253,587	808,780
負債合計	253,587	808,780
純資産の部		
出資金	※2 25,530,000	※2 27,600,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失 （△）	3,562,392	1,932,609
前期繰越利益又は前期繰越損失（△）	△3,606,588	△44,195
分配金	△5,280,120	△10,911,853
その他有価証券評価差額金	1,427,831	2,120,339
純資産合計	21,633,514	20,696,900
負債純資産合計	21,887,101	21,505,680

（６）【(中間損益計算書)】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,003,896	3,665,476
売上原価	572,085	883,398
支払報酬	-	514,979
売上総利益又は売上総損失（△）	1,431,811	2,267,098
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	418,398	170,421
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損 （△戻入益）	△26,690	△41,976
差引売上総利益又は差引売上総損失（△）	1,040,103	2,138,652
販売費及び一般管理費	※ 1 205,919	※ 1 238,328
営業利益又は営業損失（△）	834,183	1,900,324
営業外収益	43,928	39,054
営業外費用	1,188	6,768
経常利益又は経常損失（△）	876,923	1,932,609
中間純利益又は中間純損失（△）	876,923	1,932,609

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2 投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3 収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は投資事業有限責任組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	S V 3－Pの存続期間 S V 3－Pは平成19年7月24日に設立され、平成29年12月31日まで存続します。但し、組合契約に従い、当該存続期限は2年の範囲で延長、あるいは存続期限以内に終了する場合があります。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（戻入）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損」として区分表示しております。

項目	
	税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

当中間会計期間において、「消費税等」は、販売費及び一般管理費全体に占める金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 (平成25年12月31日)		当中間会計期間 (平成26年6月30日)	
※1. 担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式1,627,813千円（持分相当額）を当該企業が金融機関から資金調達するために、担保に供しております。		※1. 担保に供している資産 当組合が出資しているジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合の投資先企業株式1,602,329千円（持分相当額）を当該企業が金融機関から資金調達するために、担保に供しております。	
※2. 発行する出資口数の総数	276口	※2. 発行する出資口数の総数	276口
発行済出資口数	276口	発行済出資口数	276口

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 181,809千円 消費税等 9,738千円		※1. 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費 179,386千円 消費税等 45,810千円	

（金融商品関係）

前事業年度末（平成25年12月31日現在）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成25年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	736,801	736,801	—
(2) 有価証券	3,883,913	3,883,913	—
(3) 営業投資有価証券	1,361,052	1,361,052	—
資産計	5,981,767	5,981,767	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	9,433,233
非上場内国・外国債券(*2)	296,233
その他(*3)	7,497,064

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成26年6月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成26年6月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	444,337	444,337	—
(2) 有価証券	3,119,318	3,119,318	—
(3) 営業投資有価証券	2,358,011	2,358,011	—
資産計	5,921,667	5,921,667	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	8,466,585
非上場内国・外国債券(*2)	263,735
その他(*3)	7,882,465

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資所有証券」には含まれておりません。

（所有証券関係）

前事業年度末（平成25年12月31日現在）

1. その他所有証券

	種類	貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資所有証券に属するもの			
	(1) 株式	136,430	24,664	111,766
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	136,430	24,664	111,766
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資所有証券に属するもの			
	(1) 株式	1,224,621	1,431,446	△206,824
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,224,621	1,431,446	△206,824
	所有証券に属するもの			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,883,913	3,883,913	—
	小計	3,883,913	3,883,913	—
合計		5,244,966	5,340,024	△95,057

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他所有証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他所有証券	
営業投資所有証券に属するもの	
非上場株式	9,433,233
非上場内国・外国債券	296,233
その他	7,497,064

当中間会計期間末（平成26年6月30日現在）

1. その他所有証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	営業投資所有証券に属するもの			
	(1) 株式	1,125,731	458,962	666,769
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,125,731	458,962	666,769

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資所有証券に属するもの			
	(1) 株式	1,232,279	1,431,446	△199,166
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,232,279	1,431,446	△199,166
	所有証券に属するもの			
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,119,318	3,119,318	—
	小計	3,119,318	3,119,318	—
合計		5,477,330	5,009,727	467,602

(注) 以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資所有証券に属するもの	
非上場株式	8,466,585
非上場内国・外国債券	263,735
その他	7,882,465

(1口当たり情報)

1口当たり純資産額

前事業年度 (平成25年12月31日)		当中間会計期間 (平成26年6月30日)	
1口当たり純資産額	78,382,300円	1口当たり純資産額	74,988,769円

1口当たり中間純利益及び純損失(△)

前中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	
1口当たり中間純利益	3,177,259円	1口当たり中間純利益	7,002,209円

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合
無限責任組合員
株式会社ジャフコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 洋季 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーV3－A号投資事業有限責任組合の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（特定有価証券の発行者）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

ジャフコ・スーパーV3－B号投資事業有限責任組合
無限責任組合員
株式会社ジャフコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 洋季 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーV3－B号投資事業有限責任組合の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーV3－B号投資事業有限責任組合の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（特定有価証券の発行者）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

ジャフコ・スーパーV3-P号投資事業有限責任組合
無限責任組合員
株式会社ジャフコ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 洋季 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーV3-P号投資事業有限責任組合の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーV3－P号投資事業有限責任組合の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（特定有価証券の発行者）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれません。